

福祉部・健康未来部・社会福祉事務所の事務分掌

(※印は大府市社会福祉事務所処務規程による分掌事務)

福 祉 部

地 域 福 祉 課

福祉政策係

- 1 社会福祉の総合的な企画、調整、調査及び研究に関すること。
- 2 地域福祉の推進に関すること。
- 3 平和都市に関すること。
- 4 戦傷病者及び戦没者遺族の援護に関すること。
- 5 人権施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 6 災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づく事務の処理に関すること。
- 7 災害見舞金等の支給及び災害援護資金の貸付けに関すること。
- 8 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関すること。
- 9 福祉団体に関すること。
- 10 大府市社会福祉協議会に関すること。
- 11 民生委員及び児童委員に関すること。
- 12 日本赤十字社に関すること。
- 13 同和対策に関すること。
- 14 地域福祉に係る社会福祉法人の認可及び指導監督に関すること。
- 15 社会福祉連携推進法人の認定及び指導監督に関すること。
- 16 社会福祉法人等審査会に関すること。
- 17 地域包括ケアの推進に関すること。
- 18 課の文書及び経理に関すること。
- 19 その他課の庶務に関すること。

福 祉 ま る ご と 相 談 課

相談支援係

- 1 福祉の総合的な相談に関すること。
- 2 相談業務（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- 3 人権（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- 4 おくやみ窓口に関すること。
- 5 ひきこもり支援に関すること。
- 6 終活支援に関すること。
- 7 遺贈及び寄附に関すること。
- 8 成年後見制度（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- 9 高齢者及び障がい者の虐待防止に関すること。
- 10 子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）に基づくヤングケアラー施策の企画、調整、調査、啓発及び支援の実施に関すること。
- 11 ふれ愛サポートセンターの管理及び運営に関すること。
- 12 課の文書及び経理に関すること。
- 13 その他課の庶務に関すること。

保護係

- 1 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費の支払に関すること。
- ※2 生活保護法に定める援護及び現業事務の処理に関すること。
- 3 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく支援給付の実施に関すること。
- ※4 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に定める援護及び現業事務の処理に関すること。
- 5 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- 6 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく支援の実施に関すること。
- 7 埋葬又は火葬を行う者が居ない又は判明しない死体の取扱いに関すること。

高 齢 障 が い 支 援 課

高齢福祉係

- 1 高齢者施策の企画、調整、調査及び推進に関すること。
- 2 高齢者の相談及び支援に関すること。
- 3 認知症施策の企画、調整、調査及び推進に関すること。
- 4 在宅医療介護連携の推進に関すること。
- 5 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく事務の処理に関すること。
- ※6 老人福祉法に定める援護及び現業事務の処理に関すること。
- 7 高齢者の生きがい推進に関すること。
- 8 敬老事業に関すること。
- 9 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく事務の処理に関すること。
- 10 知多北部広域連合に関すること。
- 11 高齢者及び介護に関する団体及び事務所に関すること。
- 12 高齢者福祉に係る社会福祉法人の認可及び指導監督に関すること。
- 13 長草デイサービスセンターの管理及び運営に関すること。
- 14 課の文書及び経理に関すること。
- 15 その他課の庶務に関すること。

障がい福祉係

- 1 障がい者施策の企画、調整、調査及び推進に関すること。
- 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく事務の処理に関すること。
- ※3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める援護及び現業事務の処理に関すること。
- 4 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく事務の処理に関すること。
- ※5 身体障害者福祉法に定める援護及び現業事務の処理に関すること。
- ※6 知的障害者福祉法に定める援護及び現業事務の処理に関すること。
- ※7 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）の規定による障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給決定等に関すること。

- ※8 国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条の規定による福祉手当の支給決定等に関する事。
- 9 特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、大府市心身障がい者扶助料等の支給等に関する事。
- 10 障がい者に関する団体及び事業所に関する事。
- 11 障がい者の相談及び支援に関する事。
- 12 障がい者福祉に係る社会福祉法人の認可及び指導監督に関する事。
- 13 障害福祉サービスの支給及び決定に関する事。
- 14 障害福祉サービス事業所等の指定及び指導監査に関する事。
- 15 手話の普及及び理解の促進に関する事。

保 険 医 療 課

福祉医療係

- 1 後期高齢者医療に関する事。
- 2 愛知県後期高齢者医療広域連合に関する事。
- 3 子ども医療費の助成に関する事。
- 4 障がい者医療費の助成に関する事。
- 5 母子家庭等医療費の助成に関する事。
- 6 精神障がい者医療費の助成に関する事。
- 7 課の文書及び経理に関する事。
- 8 その他課の庶務に関する事。

国保年金係

- 1 国民健康保険事業の調査及び統計に関する事。
- 2 国民健康保険団体連合会及び療養取扱機関に関する事。
- 3 国民健康保険の趣旨の普及に関する事。
- 4 国民健康保険税の賦課並びに賦課資料の調査、収集及び整理並びに減免に関する事。
- 5 給付費、療養費等の給付に関する事。
- 6 出産育児一時金、葬祭費等の支給に関する事。
- 7 国民年金の趣旨の普及に関する事。
- 8 国民年金被保険者の資格に関する事。
- 9 国民年金関係の届出及び申請の進達に関する事。
- 10 老齢福祉年金に関する事。

健 康 未 来 部

健 康 未 来 推 進 課

健康都市こども政策推進係

- 1 こども・子育て施策の総合的な企画、調整、推進及びPRに関する事。
- 2 こども計画の策定及び推進に関する事。
- 3 子ども会施策の企画及び調整に関する事。
- 4 健康都市施策の総合的な推進及びPRに関する事。
- 5 「健康都市おおぶ」推進会議に関する事。
- 6 健康都市連合に関する事。
- 7 健康経営の推進に関する事。
- 8 自死対策の企画及び調整に関する事。
- 9 地域医療連携の企画及び調整に関する事。
- 10 地域包括ケアの企画及び調整に関する事。
- 11 その他部の新規施策の企画及び調整に関する事。
- 12 課の文書及び経理に関する事。
- 13 その他課の庶務に関する事。

健 康 未 来 拠 点 整 備 室

- 1 児童福祉施設等の企画及び調整に関する事。
- 2 児童福祉施設等、石ヶ瀬会館、保健センター等の整備及び営繕に関する事。
- 3 室の文書及び経理に関する事。
- 4 その他室の庶務に関する事。

幼 児 教 育 保 育 課

保育係

- ※1 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める保育所への入所及び退所に関する事。
- 2 保育の指導計画に関する事。
 - 3 保育士の研修に関する事。
 - 4 保育料等の決定及び収納に関する事。
 - 5 施設等利用給付の給付等に関する事。
 - 6 私立幼稚園に関する事。
 - 7 私立保育所に関する事。
 - 8 認定こども園に関する事。
 - 9 家庭的保育事業等に関する事。
 - 10 乳児等通園支援事業に関する事。
 - 11 認定保育室に関する事。
 - 12 認可外保育施設の届出及び調査等に関する事。
 - 13 病児保育に関する事。
 - 14 児童福祉に係る社会福祉法人の認可及び指導監督に関する事。
 - 15 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定乳児等通園支援事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認、指導監査等に関する事。
 - 16 保育所の管理及び運営（整備及び営繕に関する事を除く。）に関する事。

- 17 課の文書及び経理に関すること。
- 18 その他課の庶務に関すること。

こども若者支援課

こどもニュージェネ係

- 1 児童の健全育成に関すること。
- 2 こども・子育て支援の推進に関すること。
- 3 子ども会の育成に関すること。
- 4 児童手当、児童扶養手当、遺児手当等の支給等に関すること。
- 5 障がい児の通所支援における給付等に関すること。
- 6 障害児通所支援事業所の指定及び指導監査に関すること。
- 7 医療的ケア児に関すること。
- 8 こどもの貧困対策に関すること。
- 9 こども幸齢者交流センター及びこども交流センターの管理及び運営（整備及び営繕に関するものを除く。）に関すること。
- 10 こどもステーションの管理及び運営（整備及び営繕に関するものを除く。）に関すること。
- 11 発達支援センターの管理及び運営（整備及び営繕に関するものを除く。）並びに発達支援事業に関すること。
- 12 少年少女発明クラブに関すること。
- 13 若者の活躍の推進に関すること。
- 14 若者支援施策の総合的な企画、調整及び推進に関すること。
- 15 青少年団体の指導及び育成に関すること。
- 16 保護司会及び更生保護女性会に関すること。
- 17 ひまわり委員に関すること。
- 18 社会を明るくする運動に関すること。
- 19 その他若者支援に関すること。
- ※20 児童福祉法に定める援護、育成及び現業事務の処理に関すること。
- ※21 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に定める援護、育成及び現業事務の処理に関すること。
- 22 課の文書及び経理に関すること。
- 23 その他課の庶務に関すること。

女性活躍推進室

- 1 女性活躍の推進に関すること。
- 2 男女共同参画施策の総合的な企画、調整及び推進に関すること。
- 3 男女共同参画に資する団体及び婦人会の指導及び育成に関すること。
- 4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関すること。
- 5 その他男女共同参画に関すること。
- 6 石ヶ瀬会館の管理及び運営（整備及び営繕に関するものを除く。）に関すること。
- 7 室の文書及び経理に関すること。
- 8 その他室の庶務に関すること。

健康増進課

健康増進係

- 1 健康づくり関連事業に関すること。
- 2 成人保健事業に関すること。
- 3 精神保健事業に関すること。
- 4 介護予防事業に関すること。
- 5 母子保健事業に関すること。
- 6 感染症及び予防接種事業に関すること。
- 7 自死対策の推進に関すること。
- 8 保健センター（診療所機能を含む。）の管理及び運営（整備及び営繕に関するものを除く。）に関すること。
- 9 医療体制及び医療機関との連携に関すること。
- 10 献血推進事業に関すること。
- 11 保健衛生知識の普及に関すること。
- 12 衛生統計に関すること。
- 13 課の文書及び経理に関すること。
- 14 その他課の庶務に関すること。

こども家庭センター

- 1 児童福祉法第10条の2及び母子保健法（昭和40年法律第141号）第22条の規定に基づく妊産婦及びこどもとその家庭に関する総合的な支援（健康診査、助産その他の母子保健に関する事業を除く。）に関すること。
- 2 母子健康手帳の交付に関すること。
- 3 児童虐待防止に関すること。
- ※ 4 児童福祉法に定める助産施設及び母子生活支援施設への入所、退所及び保護に関すること。